

より安心して子育てができるように 支援体制変更のお知らせ



問い合わせ 子ども支援課 ☎229-3155 FAX229-3451 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451

令和6年4月から、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの、相談支援体制の充実・強化を図るため、現在の子ども支援課と子育て推進課を新たに「子ども家庭センター」「子ども政策課」「保育子ども園課」に変更します。



現在

	担当
子ども支援課	子ども支援担当
	発達支援担当
子育て推進課	子ども・子育て政策担当
	保育担当

4月1日以降

	担当	業務内容
子ども家庭センター	子どもの居場所づくり担当	子育て支援センター・児童館・チビッコ広場の運営、子どもの貧困、地域資源との連携など
	子ども家庭相談担当	子ども・子育て・女性に関する各種相談、子育て支援サービスなど
	発達支援担当	児童の発達相談、児童発達支援センター「つうぼつぽ」の運営など
子ども政策課	子ども政策・若者出会い応援担当	少子化対策、子ども子育て支援施策の企画調整、若者の出会い応援事業など
	給付支援担当	児童手当・児童扶養手当、ひとり親家庭等の支援など
保育子ども園課	保育支援担当	公立保育園等の管理運営、病児保育など
	保育運営担当	保育所・認定子ども園の入所、利用者負担など

●●●新体制における各種相談先●●●

相談内容	相談時間(月～金曜日)	問い合わせ
子育ての悩み	9時～17時	子ども家庭相談担当 ☎229-7830(相談専用ダイヤル)
DV・離婚など女性の抱える問題	9時～17時	子ども家庭相談担当 ☎229-3400(相談専用ダイヤル)
子どもの発達	8時30分～17時15分	発達支援担当 ☎229-3374
子どもの虐待	8時30分～17時15分	子ども家庭相談担当 ☎229-3284 ※時間外は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ
子育て支援センター・子育て広場・児童館の利用など	8時30分～17時15分	子どもの居場所づくり担当 ☎229-3120
若者の出会い応援	8時30分～17時15分	子ども政策・若者出会い応援担当 ☎229-3390
保育所・認定子ども園	8時30分～17時15分	保育運営担当 ☎229-3167

子育て世帯などが利用できる各種支援サービスやお出かけスポット情報を紹介する「子育てハンドブック」「おやこでおでかけ」もぜひご利用ください。



子育てハンドブック



おやこでおでかけ